

「携帯電話エリア整備推進検討会報告書(案)」に対する意見と考え方

No	提出	提出者	提出意見概要	考え方
1		個人 【氏名非公表】	構成員に各行政機関も入れ、これらの保有する鉄塔等の活用についても議論すべき。	コスト削減の手法として、関係行政機関と協調し、各行政機関の保有する施設を活用することは重要であり、報告書においても、国や自治体が保有する既存光ファイバの活用について記述しているところです。
2			通話マナー等が問題となっている中、「安全・安心」のためすべてエリア化すべきことが必要不可欠かという議論が必要ではないか。	「携帯電話を必要としていない」地域についてまで整備するかについては議論があったところですが、少なくとも、「緊急時の連絡手段のため」、「地域の活性化のため」等の理由により、要望がある地域においては、可能な限り対応を検討していく必要があるものと考えられます。 なお、個々のユーザーが通話マナーに配慮すべきことは、エリア整備の推進以前の常識問題であるものと考えます。
3	3/25		コスト削減のためには、各携帯電話事業者の協調が必要ではないか。	御指摘の通り、コスト削減には可能な範囲で事業者が協調することが必要であり、本文中にも鉄塔等の共有について記述しているところです。
4			エリア整備は携帯電話事業者の努力により整備をしていくべき。補助する以上、国全体として、国庫補助をしてでも早急な整備が必要であるということについて再検討が必要ではないか。	まずは携帯事業者の努力が必要であることは御指摘の通りで、実際に、事業者は簡易型基地局の開発・導入等により、相当の努力をしてきているところです。 ただし、それをもってしても、採算的に成り立たない地域が事実存在し、そのような地域からは、「緊急時の連絡手段が必要」、「携帯電話がないと嫁が来ない、孫も帰って来ない」というような、エリア化に対する切実な要望が強く、そのような状況にかんがみ、特に事業者の自主的な整備が困難な地域については、携帯電話事業者にコスト削減の努力を求めつつ、国としても整備費用の一部を支援しているところです。
5	3/29	北海道	「更なる整備のためには、地方公共団体に負担を生じさせることなく、国による財政支援を手厚くすることが必要不可欠」といった記述にすべき。	地方公共団体の財政状況が厳しいことは重々理解していますが、本事業は国直轄事業ではなく、地方の事業に対する国庫補助事業であり、国の財政支援を拡充することは容易ではありません。寧ろ、このような状況の中で整備を進めていくための更なる効率的な手段としてはどのようなものが考えられるのか、といった視点から、現行の記述ぶりとしているところです。
6			ユニバーサルサービスとしての位置づけに向けた具体的な検討を行う旨の内容を盛り込むべき。	携帯電話については、料金水準が加入電話に比べ高く、利用実態についても世代間・地域間でばらつきがみられること等から、現時点で直ちに携帯電話をユニバーサル化すべく検討すべきとまではいえないものと考えます。
7	4/19	モトローラ(株)	居住地域・非居住地域におけるエリア整備のコスト低減策として、無線も有効であるため、無線エントランス回線の規制緩和の検討についても併記すべき。	各地域におけるエリア整備に当たり、場合によっては、無線伝送路の活用が有効であることは御指摘の通りであり、これまでも各携帯事業者において、無線伝送路を活用したエリア整備がなされてきているところです。 一方で、現在未整備のまま残っているエリアは、山間の地域等、単純に無線を利用して容易にはエリア化できない地域が大部分を占めており、多数の中継局が必要になるなど、かえってコストが割高になるケースも生じ得るという課題もあります。 しかしながら、地理的条件によっては、衛星等によらない無線伝送路が有効なケースもあり得ることから、報告書本文4(1)①iの衛星エントランス回線について触れている項(P12)において、「無線伝送路を積極的に活用していくことも、地形等の条件によっては伝送路整備コストの低減につながる可能性がある」旨の記述を追加するとともに、所要の修正を行うこととします。